

随意契約理由書

件名	動画制作のクラウドサービス利用
契約の相手方	株式会社オープンエイト
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>2020年を目処に移動通信システムが4Gから5Gへと移行が進む中、この時代を見据えた動画による情報発信が重要と なっている。現在、動画制作は事業者による方法しか行っておらず、できるだけ多くの動画制作が可能となる手法を活 用していく必要がある。</p> <p>今回の委託予定事業者は、定額料金制の動画生成ツールを有している。これはAIにより静止画や動画、文字情報などか らクラウド上で容易に動画を制作できるシステムであり、これを活用することで、これまでの市のコンテンツを有効活用した 動画の大量制作が可能となる。</p> <p>AIを活用した動画作成ツールを有している者は上記業者以外に無く、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質 又は目的が競争入札に適さない場合)の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	市長室広報戦略部広報課 (電話番号078-322-5013)